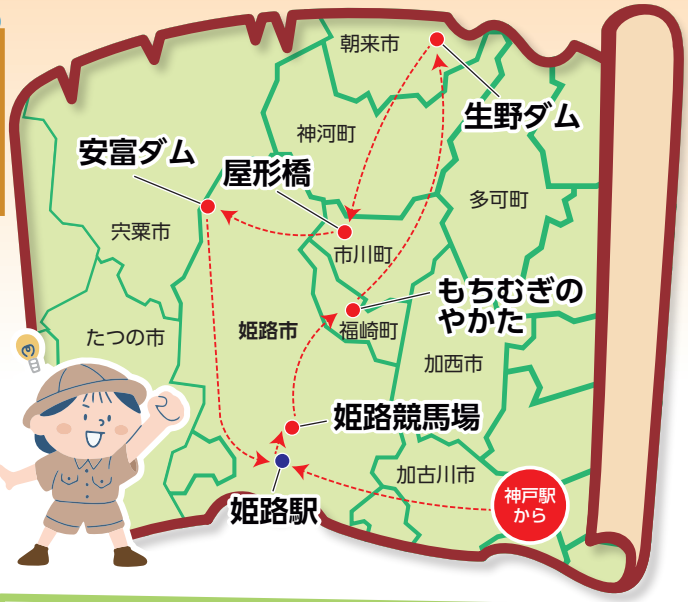
JTB
感動のそばに、いつも。

中播磨！土木のお仕事「知らなかった!!」を学ぶ旅

モニター旅行だから！ **出発保証！** 日帰り

■出発日
11月29日(日)

■旅行代金/おひとり様（おとな・こども同額）
2,500円



朝来市 生野町 / 姫路市 安富町 2つのダムの見学

場所：生野ダム（朝来市生野町） 場所：安富ダム（姫路市安富町）

体験内容
❶施設見学
・ダムが利水や治水に果たす役割を聞けます。
・ダムを間近で見学できます。
・普段入ることのできない堤体内部を見学できます。



安富ダムでは 業務用 ドローン運転体験！
※小学生のお子様のみ（お一人様1分）



ダム天端より常用洪水吐を見学できます。
全国でも珍しい「半円越流オリフィス形式」を採用。

生野ダムでは
監査廊・小水力発電の見学

プレゼント！
❷ダムカード
それぞれのダムカードが貰えます！



▲生野ダムカード



▲安富ダムカード

40周年記念 プレミアムダムカード

姫路市 船場川 洪水調節施設の見学

場所：船場川 洪水調節池（姫路競馬場）



▲姫路競馬場

体験内容
❶施設見学
・姫路競馬場の中にある調節池を見学できます。
・普段あまり入ることができない競馬場の中に入ることができます。
❷調節池の役割を知る
・大雨による洪水に対する調節池の役割を学べます。

車窓より 市川町 土木遺産（屋形橋）の見学

場所：市川町（屋形橋）

体験内容
❶施設見学
全国的に珍しい形状の橋梁を見学します。


▲屋形橋

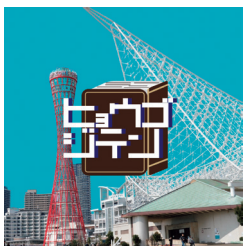
福崎町 昼食 もちむぎのやかた

（福崎町名物もちむぎめんのご昼食）




◀昼食

HYOGO_HIMEJI_DOBOKU



SNS総フォロワー数 6万人突破！
ヒョウゴジテンのメンバー2名が同行します

インフルエンサー ヒョウゴジテン

ヒョウゴジテン Instagram

ヒョウゴジテンは兵庫県が好きな学生だけで運営する学生メディアです！学生だからこそ、新たな視点で兵庫の魅力を伝えられる自信があります！実際に学生が現場で感じた魅力をSNSを使って様々な視点から発信しています。すでに2年半、兵庫の魅力を最前線で発信しています！







主なPR実績先
・三田市　・市川町
・NESTA RESORT KOBE（三木市）
・ウッドデザインパーク与位（宍粟市）
・焼き芋専門店 芋まさ（加古川市）

※写真は全てイメージです。

〈事業実施主体〉 中播磨県民センター姫路土木事務所
〈旅行企画・実施〉 株式会社JTB 姫路支店

申込・お問い合わせはこちらから
※旅行の申込みは webのみ





中播磨！土木のお仕事「知らなかった!!」を学ぶ旅



出発日 / 日帰り　【申込締切】出発の5日前

2026年11月29日（日）

旅行代金
おひとり様
おとな・こども同額
2,500円

集合場所・集合時間
神戸駅〈集合7:40〉 姫路駅〈集合8:40〉

最少催行人員　2名（定員40名 先着順）
添乗員　同行します
貸切バス会社　J-BUS
参加条件　小学3年～6年のお子様とその保護者　※お子様のみの参加はできません

スケジュール

神戸駅（南口）8:00発 ═ 姫路駅（南口）9:00発 ═ ◎船場川洪水調節施設（姫路競馬場）9:15 ═ 10:15
═ ○もちむぎのやかた（散策及びご昼食）10:35 ═ 12:00
═ ◎生野ダム（監査廊・小水力発電の見学）12:40 ═ 14:00
═ △市川町（土木遺産・屋形橋の見学）═ ◎安富ダム（ドローン運転体験）15:10 ═ 16:10
═ 姫路駅（南口）17:10頃 ═ 神戸駅（南口）18:20頃

凡例　═ バス　◎:入場観光　○:下車観光　△:車窓による観光

食事　朝 －　昼 ○　夕 －

土木のお仕事「知らなかった！！」を学ぶ旅 ご参加の皆様へ

※中播磨県民センター姫路土木事務所のモニターツアーとしての記録、報告の為の写真撮影を行います。撮影した写真は、兵庫県のホームページ等に掲載される可能性がございます為、ご了承いただける方のご参加をお願い致します。また、アンケートのご協力をお願い致します。
※当ツアーは兵庫県のモニターツアーとなります為、【出発保証】でご案内しておりますが、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令など、やむを得ない事由により中止となる場合がございます。
※雨天時や強風時など、天候状況によりドローン運転体験ができない場合がございます。また、運転は小学生のお子様のみ、お一人1分間（目安）となります。
※当日ご記入いただきましたアンケート内容は、今回のモニターツアーのデータとして兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所に提供させていただき、今後の事業計画の参考資料とさせていただきます。尚、その他の第三者に提供することはありません。
※掲載の旅程は道路状況により多少時間が変更となる場合がございます。予めご了承ください。
※ご旅行当日は動きやすい格好、歩きやすい靴でご参加ください。
※ご旅行中は携帯ゲームやゲーム機のご利用をお控え願います。

<旅行条件（要約）>　必ずお読みください

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB姫路支店（兵庫県姫路市南駅前町100 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(3) 申込金：旅行代金全額

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料（日帰り旅行用）
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
(1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
(2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
(3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
(1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
(2) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
(3) ご希望者のみ参加されるオプショナル・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
(4) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
(5) 自宅から発着地までの交通費。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500万円　・入院見舞金：2～20万円　・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
(1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室　東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター 31 階
https://www.jtb.co.jp/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2026年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施　株式会社JTB 姫路支店
観光庁長官登録旅行業第64号　（一社）日本旅行業協会正会員
〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町100

ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

株式会社JTB 姫路支店
ツアーデスク

お問い合わせ先（お電話やメールではお申込できません）
TEL 079-289-2120
MAIL himeji_desk@jtb.com
兵庫県姫路市南駅前町100 パラシオ2 2階
受付時間：月～金 9:30～17:30（土・日・祝日休業）
総合旅行業務取扱管理者：草地 真二
担当者：谷口 美鈴

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行のお申込みは
webの専用申込みフォームから
JTB 姫路支店　検索

ご参加のお客様には、アンケート等、商品造成に係わる改善点、ご意見等をお伺いさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

承認番号 HMJ26001001